

岩美町農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月) 午前9時20分～午前11時10分

2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室

3. 出席委員(13人)

会 長 山 本 淳(14番)

会長職務代理者 飯 野 幸 義(13番)

委 員 1番 福 石 幸 生

2番 大 森 正 良

3番 上 田 陽 一

4番 藪 内 孝 博

5番 上 根 慶 万

6番 米 村 進 司

7番 濱 崎 智 熙

8番 寺 尾 孝 則

9番 岸 本 利 博

10番 賀 山 圭 子

12番 山 本 一 美

4. 欠席委員(1人)

11番 北 村 凱 男

5. 議事日程

日程第 1 開会

日程第 2 町長あいさつ

日程第 3 農業委員自己紹介

日程第 4 出席職員の紹介

日程第 5 会長・会長職務代理者の選出について

日程第 6 会長あいさつ・会長職務代理者あいさつ

日程第 7 議事録署名委員の決定について

4番 藪 内 孝 博

5番 上 根 慶 万

日程第 8 議席の決定について

日程第 9 専門部会委員の互選について

日程第10 議事

①議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第11 協議事項

①広報編集委員、農業者年金加入推進委員の選出について

②各委員の担当集落について

③その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 補 佐 前 田 悟 史
主 任 西 川 恵

その他

岩美町長 西垣英彦

産業建設課 課長 飯野健治

産業建設課 農林係長 山本裕司

事務局	ただいまから岩美町農業委員会臨時総会を開催いたします。 初めに、総会の成立についてでございますけれども、本日の出席委員は14名中13名、岩美町農業委員会会議規則第6条に規定します定足数は過半数でございますけれどもそれに達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。 なお、北村委員のほうから欠席する旨のご連絡がありましたのでご報告いたします。 それでは、以降新しい会長が決まりますまでの間の進行は西垣町長のほうにお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。
町 長	それでは、会長が決まりますまで、進行のほうを私のほうが務めさせていただきますしたいと思います。
町 長	まず最初に、日程3の自己紹介、これに入らせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたけれども、継続委員さんもいらっしゃいますけれども、新しい委員さんもできましたので、それぞれに自己紹介をお願いできたらというふうに思っております。 それでは、賀山委員さんのほうから順番にお願いできますでしょうか。 (自己紹介)
町 長	ありがとうございました。 それでは、日程4の出席職員の紹介をさせていただきたいというふうに思います。飯野課長から。 (自己紹介)
町 長	それでは、日程5、会長・職務代理者の選出に入らせていただきたいと思います。 事務局、説明をしてください。
事務局	本日お配りしております臨時総会資料の11ページをごらんいただきたいと思います。 そちらに岩美町農業委員会の規則というものを掲載させていただいております。そちらの2条、3条のほうに、会長の互選は最初にかかれた総会において行う、職務代理者につきましても同様でございます。 それから、その下、第4条のところに、農業会議の会員の指名というも

のがございまして、これは鳥取県農業会議の会員を指名するものでございますけども、これも初めての総会において指名するということになっております。この農業会議の会員につきましては、従来から会長のほうが会員になっていただいておりますので、今までどおり会長をもって鳥取県農業会議の会員とさせていただきたいと考えております。

その互選の方法についてでございますけども、立候補とか推薦等もございますけども、3年前、前回の決定の仕方としましては、選考委員というものを各地区から出していただきまして、6地区から1名ずつということで、6名の方の選考委員を選出いただきまして、その選考委員の中で決定いただいておりますけども、決定の仕方につきましてご協議いただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

町 長 説明が終わりましたけれど、改めましてどのような方法で選出をさせていただいたらよろしいでしょうか。ご意見がございましたら。

1 2 番 選考でいきましょう。

町 長 選考でというご意見がありますけど、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

町 長 それでは、そうさせていただきたいと思います。
選考方法ですけれども、特にご意見がありませんようでしたら、3年前と同様に選考委員を各地区から出していただき、選考委員によって選考をするということにさせていただきたいというようにと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

町 長 では、そういったことでさせていただきたいと思います。
それぞれ各地区でどなたかっていうことで話し合いをしていただきたいと思います。

町 長 それでは、浦富が米村委員さん、大岩が寺尾委員さん、本庄が福石委員さん、小田が上田委員さん、岩井が山本委員さん、蒲生が大森委員さんということで、選考委員はこの方でよろしゅうございますかね。

(異議なし)

町 長	それでは、別にて協議をしていただきたいと思いますけれども、選考委員会が終わりますまでしばらく休憩をさせていただきます。
町 長	それでは、再開をいたします。 選考委員の代表の方から選考結果の報告をお願いいたします。
3 番	それでは、報告をさせていただきます。 引き続きになりますが、慎重審議の結果、会長は山本淳様、また会長職務代理者には飯野幸義さん、引き続きよろしくお願いします。 以上です。
町 長	ただいま選考委員の代表者から発表がありましたけれど、選考委員会で選出されましたとおり、会長を山本淳委員、職務代理者を飯野幸義委員とすること、またあわせまして、会長につきましては、鳥取県農業会議の会員となることにご承認をいただける方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
町 長	ありがとうございました。全会一致で会長に山本淳委員、職務代理者に飯野幸義委員とすることに決定をいたしました。 それでは、新しく就任されます山本会長、それから飯野職務代理者からそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。まず、山本会長、こっちに来てもらって。 それじゃあ、改めまして会長のほうからご挨拶をお願いいたします。
会 長	皆様のご推挙をいただいて会長の職に指名していただきました山本でございます。引き続いての職務になりますけれど、皆様のご協力で岩美町の農業の農地問題の課題について、皆様と一緒に解決していきたいというふうに思いますので、ご協力のほうひとつよろしくお願いいたします。3年間よろしくお願いします。
1 3 番	引き続きになりますが、職務代理者を務めさせていただきたいと思います。飯野でございます。精いっぱい務めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
町 長	会長が決定いたしましたので、私のほうはこれにて退席をさせていただきます。

	きたいと思います。ありがとうございました。
議 長	それでは、総会のほうを開催させていただきますので、よろしくお願いをします。 7番の議事録署名議員の決定ですけれども、岩美町農業委員会会議規則第13条2項に規定する議事録署名委員について、こちらのほうから決めさせていただきますのでよろしいでしょうか。 (異議なし)
議 長	それでは、薮内委員さんと上根委員さんをお願いをします。よろしくお願いをします。
議 長	それでは、議席の決定ですけれど、事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	本日お配りしております資料のほうの14ページをごらんいただきたいと思います。 農業委員会会議規則というものでございます。第7条のほうにございすけれども、議席はあらかじめくじで定めるということになっております。ですので、これからくじ引きをお願いしたいと思っておりますけれども、くじを引く順番は単にこの今の座席の順番でよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	慣例的に会長は一番末尾ですので14番、職務代理者のほうが13番ということになっておりますので、お二人は引かずに、12番までの棒が入っておりますので、薮内委員さんのほうからよろしいですか。 (くじ引き)
事務局	それでは、読み上げますので、資料のほうの1ページ目に新しい委員さんの名簿をつけておりますので、そちらの順番でさせていただきます。米村委員さん、6番、上田委員さん、3番、濱崎委員さん、7番、福石委員さん、1番、薮内委員さん、4番、北村委員さん、11番、上根委員さん、5番、寺尾委員さん、8番、山本委員さん、12番、飯野職務代理者

	が 13 番、山本会長が 14 番、岸本委員さんが 9 番、大森委員さんが 2 番、賀山委員さんが 10 番ということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
議 長	今日は席はこのままでよろしいですか。そういうことで。
議 長	続いて、次が専門部会の互選についてということで、農政部会、農地部会のそれぞれの所属を互選したいと思いますので、事務局のほう説明をお願いします。
事務局	初めに、本日の資料の中の三段表ですね、農業委員会等に関する法律三段表の 10 ページをごらんいただきたいと思います。 10 ページの上のほうの第 16 条というのがあります。部会の設置及び構成というところになりますけども、農業委員会に部会を置くことができるという法律上の条文がございますけども、今、岩美町農業委員会のほうで設置しております農地部会、農政部会、これにつきましてはこの法律に基づいた部会ではございません、任意の部会になります。本来、法律に基づいた部会というのは、部会だけで何かしら決定権を持つようになりますし、部会の構成員の定数というのも町の条例で定めることになっております。そういった意味で、法律に基づいた部会というわけではなくて、任意的な、特に専門的な部分を協議する場としての任意の部会ということで、引き続き設置したいと考えているものでございます。何でこれを特に初めに決めるかといいますと、後ほど議案の中で農地利用最適化推進委員の委嘱の決定の議案がありますけども、その推進委員を決定するに当たっては農政部会のほうで選考することになっておりますので、初めに農地、農政部会のそれぞれの委員さんを決めたいということで、初めにこの専門部会の委員さんを決めさせていただけたらというところでございます。 本日の資料の 3 ページをごらんいただきたいと思います。 そちらのほうに農地部会、農政部会、下のほうにまた後ほど決めていただきますけども、広報編集委員、それから農業者年金加入推進委員というものがございます。農業委員の皆さんには、それぞれ農地部会、農政部会には必ずどちらかに所属していただきたいと考えておりまして、広報編集委員と農業者年金加入推進委員は一部の方になっていただくということになります。それぞれ農地部会、農政部会の役割、主な活動について、そちらのほうに記載しているとおりでございますけども、朱書きで書いてあるところ、3 年前から書き加えたものになります。3 年間の活動を通じて新

しく入れたものになります。農地部会について非農地判断に関すること、それから新規参入者にかかわる農地の権利移動に関することについては、農地部会で協議するということにさせていただいております。

新しくなられた委員さんにつきましては、なかなか具体的にどういったことをするのかっていうのがわかりづらいとは思いますが、大体そこに書いてあるようなことを各部会でしていただいているということでございます。それぞれこれからどちらかに所属をお願いしたいと思っておりますけども、とりあえず3年前は皆様から一応どっちに所属したいかというご希望をとって、それをもって調整をしたということのようです。ですので、皆さんの希望を聞かせていただきたいと思いますけども、もしもだったら継続の方は、そのままでいいということであれば、そのままにさせていただいてもいいのかなという気ではございますけども、その辺もどういうふう to それぞれの所属を決めるのかっていうのを決めていただいたらなあというところでございます。

議 長

それでは、今、事務局のほうから説明がありました。希望で、とりあえずこの希望を聞かせていただいて、後で事務局のほうで調整したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

資料のほうの2ページ目に、参考として旧委員さんの名簿と、それとどういったところに所属していたかというのをつけさせてもらっております。改めて皆さんにちょっとお聞きしたいと思いますけども、じゃあ、藪内委員さんのほうから。

(希望聞き取り、調整)

事務局

農地部会が上田委員さん、濱崎委員さん、藪内委員さん、寺尾委員さん、山本一美さん、岸本委員さん、農政部会が米村委員さん、福石委員さん、それから北村委員さん、上根委員さん、賀山委員さん、大森委員さんということでよろしいでしょうか。それから、次に各部の部長と副部長を決めていただきたいと思います。

(各部会で協議)

事務局

農地部会は山本一美さんが部長、藪内委員さんが副部長。農政部会のほうは、部長が北村委員さん、副部長は福石委員さんということで。

議 長 事務局	それでは、農地利用最適化推進委員の選考について農政部会のほうで選考していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 これにつきましては、日程のほうにはございませんけども、次の議事のほうで農地利用最適化推進委員の委嘱の議案を入れさせていただいております。それを決定するに当たって、先ほど言いましたけども、農政部会のほうで選考のほうをしていただきたいと思いますので、これからお願いしたいと思いますけど。 初めに、資料のほうの４ページと５ページをごらんいただきたいと思います。 ４ページのほうに、この令和２年３月に行いました推進委員さんの募集の結果を載させていただいております。募集人数が６名、その中で公募、応募、推薦があったのが７名、地区として小田地区が１人の枠に対して２人応募があったということでございまして、表のほうに推薦及び応募した方の名簿を掲載させていただいております。結局、小田地区で２人出られるところを１人に選考するということを、農政部会のほうでお願いできたらと考えておりますので、産業建設課の横の部屋のほうで農政部会をさせていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いします。 議 長 じゃあ、一時休憩します。
議 長 事務局	それでは、再開をします。 議事のほうに入らせていただきます。 第１号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、事務局のほう説明をお願いします。 臨時総会の資料の一番最後のページをごらんいただきたいと思います。 議案第１号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」。 農業委員会等に関する法律第１７条の規定により別紙の者を農地利用最適化推進委員に決定し、委嘱することについて採択を求めます。 先ほど農政部会のほうで選考いたしまして、お手元のほうに別紙の部分をお配りさせていただきました。選考委員会の結果、その６名の方を農地利用最適化推進委員に委嘱することを諮らさせていただくものでございます。 まず１番目が、長郷の横田光男さん、担当区域が小田地区になります。

	番号2番、岩美町洗井の上田芳夫さん、担当が蒲生地区。3番の本庄の藪田俊博さん、担当区域が本庄地区。番号4番の岩本の河本俊一郎さん、担当区域が網代、大岩地区。5番の宇治の宮本裕燈さん、担当区域が東、浦富、田後地区。番号6番の宇治の小谷幸次さん、担当区域が岩井地区ということでございます。 この6名の方の委嘱、最適化推進委員のほうに委嘱することにつきまして、協議のほうよろしくお願いいたします。
議 長	それでは、説明が終わりました。質問や疑問がありましたら、挙手をお願いします。 よろしいでしょうか。 (質問、意見なし)
議 長	では、採決のほうに入らせていただきます。 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」原案のとおりとさせてよろしいでしょうか。 賛成の方の挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	ありがとうございました。全員賛成です。原案のとおり決定させていただきます。 それでは、議案は終わりました。
議 長	次、協議事項に入らせていただきます。 広報編集委員、農業者年金加入推進委員の選出について。
事務局	本日お配りしました資料の2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。 2ページ目のほうは、前委員の名簿になりまして、そちらの右のほうに広報編集委員というのが書いてございます。それから、備考欄には農業者年金の推進委員長とか推進委員というふうな記載があります。この広報編集委員と農業者年金の加入推進委員のほうを決めていただきたいと思いますけども、3年前は農地部会から農業者年金加入推進委員を2名、それから農政部会から広報編集委員を4名選出していただいたようです。ですので、同じように農地部会、農政部会からそれぞれ決めていただいて、それ

	ぞれの委員を出していただくということでよろしければ、そのようにさせていただきますと考えております。 3 ページのほうには、こういったことをするかというのを、簡単ですけど載せております。広報編集委員については、年1回年度末ぐらいになりますけども、別刷りで農業委員会だよりというのを、広報いわみのほうに入れ込むような冊子をつくるようなことをしております。それをつくる際に集まっていただいて、そういう農業委員会だよりの記事について検討いただくということをしていただいております。 それから、農業者年金の加入推進委員につきましては、全般的に農業者年金の加入推進というものを行っていただいております。ということで、それぞれこの委員を、まずどうやって決めたらいいかということをご協議いただいたらなあと思います。
議 長	選出の方法ですけども、農政部会と農地部会それぞれの役割の中で、担当を決めたということですが、前の方法でよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	それぞれで話し合ってくださいましょう。 (部会ごとで協議)
事務局	それでは、発表させていただきます。 広報編集委員ですけども、まず大森委員さんが委員長でございます。あと、ほかの委員につきましては、福石委員さん、それから上根委員さん、それから賀山委員さんということで決定いただきました。農業者年金の加入の推進委員の委員長が上田委員さん、それから副委員長が寺尾委員さんでございます。よろしいですかね。 (異議なし)
議 長	決まりました。よろしく願いをします。
議 長	担当集落について、説明してください。
事務局	資料のほうの1 ページの名簿をごらんいただきたいと思います。 担当地区(案)というふうに書かせていただいております。朱書きのと

ころが、事務局のほうで考えさせていただいた案でございますので、また後ほど議論いただきたいと思いますけども、基本的に継続の委員さんにつきましてはほとんど変えていません。藪内委員さんが、今まで蒲生のほうを担当していただいておりますけども、向山委員さんがやめられたということで、藪内委員さんについては地元、広岡、高山にさせていただいてはどうかということでございますし、それから山本一美委員さんにつきましては、今までは白地、長谷、相山、馬場を担当していただいておりますけども、賀山委員さんが新しくなられたということで、地元のほうがいいのかということで、賀山委員さんについては白地、長谷、相山、馬場になっていただきまして、山本一美委員さんについては、今まで中島委員さんが担当地区でありました、宇治、岩井、真名になっていただいております。それから、岸本委員さんも新しくなれましたけども、今まで向家委員さんが延興寺、外邑、小田、唐川、大坂を担当しておられましたけども、そのかわり岸本委員さんにつきましては、町内大体どこでも知っておられるでしょうから、向家さんのところを岸本委員さんをお願いできないかというところでございます。大森委員さんにつきましては、今まで藪内委員さんが担当であった蒲生、法正寺、塩谷のあたりを大森委員さんが担当をお願いできないかというところでございます。

何かご意見がありましたらお願いします。

議 長

今、案ですけれども、事務局のほうで説明をしていただきました。変更したいとか何かありましたら。

事務局

今までの集落分けでしておりますけど、集落自体をどっかくつけたほうがいいのか、分けたほうがいいのかというのがもしもあつたらとは思いますが。北村委員さんは、恩志、二恩志、坂上、岩本、沓井、網代、かなり広範囲な感じになっているんですけど。あとは大体同じような区域で固まっていると思うんですけども。

議 長

いいですね。ほか何もないですね。

とりあえずこれで行かせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長

では、ありがとうございます。

議 長

その他。

事務局

(資料説明)

議 長

臨時総会のほうを終了させていただきたいと思います。8月は11日、1時半からということで開催いたしますのでお願いします。
それでは、長時間ありがとうございました。